

環 備 - 602
令和3年12月27日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策の周知について（依頼）

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年12月23日の秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県の感染警戒レベル「2」を維持するほか、基本的な感染防止対策を徹底すること等、感染拡大防止のための協力要請をしています。

廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであることから、新型コロナウイルスの感染防止及び廃棄物事業の安定的な継続のため、基本的な感染防止対策の徹底及び感染リスクの回避について、貴会員に対し周知して下さるようお願いいたします。

<添付資料>

- ・感染警戒レベルについて

(令和3年12月23日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部)

【担当】

秋田県生活環境部
環境整備課 廃棄物対策班 田村
電 話：018-860-1624
F A X：018-860-3835
E-mail：recycle@pref.akita.lg.jp

感染警戒レベル等について

令和3年12月23日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 現在の状況

- ・ 全国の新規感染者数は、今年の夏以降で最も低い水準で推移しているものの、今週先週比が1を超える週が続いており、増加傾向となっている。
- ・ 新たな変異株「オミクロン株」については、感染性・伝播性の高さ、再感染のリスク、ワクチンや治療薬の効果への影響などが懸念されている。国内でも市中感染が確認されたところであり、感染拡大が危惧される状況である。
- ・ 県内においては、新規感染者が確認されない日が連続するなど感染状況は落ち着いているが、これから年末年始を迎えるにあたり、帰省や旅行などによる人流の増加や忘年会などの恒例行事における接触機会の増加により、感染リスクが高まるおそれがある。

2 県の感染警戒レベルの維持

上記1を踏まえ、引き続き感染拡大に警戒が必要な状況であることから、県の感染警戒レベル「2」を維持する。

3 県民への要請内容

(1) 県外との往来

- ① 県外との往来は、不織布マスクの正しい着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底した上で、感染に十分注意しながら行うこと。
ただし、発熱等の症状がある場合は、往来を控えること。
- ② 往来に当たっては、訪問先や出発地の感染状況を踏まえて判断するとともに、混雑した場所など感染リスクの高い場所をできるだけ避けること。

(2) 感染リスクの回避

- ① 飲食を伴う集まりは、「長時間を避け」、「マスク会食」を行うとともに、参加人数に応じた席の配置や換気の徹底など感染リスクの回避に留意すること。
- ② イベント等の開催に当たっては、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」など基本的な感染防止対策を徹底すること。

(3) ワクチン接種後の感染防止対策

ワクチンを2回接種した後も、不織布マスクの正しい着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、(2)記載のとおり、感染リスクが高まる行動を控えること。